



Global Leader of Carbon Materials
東海カーボン株式会社

第153回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成27年3月27日（金曜日）
午前10時

場所

東京都港区北青山一丁目2番3号
当社本店（青山ビル10階）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第153回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	27
監査報告書	35
株主総会参考書類	39
会場ご案内図	

株 主 各 位

東京都港区北青山一丁目2番3号

東海カーボン株式会社

代表取締役社長 長 坂 一

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山一丁目2番3号
当社本店（青山ビル10階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第153期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第153期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ② 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokaicarbon.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

提供書面

第153期事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

平成26年の世界経済は、民間需要を中心に順調な拡大基調が続く米国に加え、欧州においても英国を中心に景気の持ち直しが見られるなど、概して緩やかな回復傾向が続きました。しかし他方では、年末にかけてギリシャ政局の不安定さを起点とする南欧地域の債務危機再発の危険性、中国及び新興国経済の成長率鈍化や、タイ、ウクライナ、中東などにおける地政学的リスクによる経済低迷といった不透明な要素も色濃くなりました。わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から景気は一時的に減速し、実質賃金の伸びを欠いたものの、各種経済政策による経済環境の安定や円安傾向の定着を背景に、企業業績や雇用の改善、個人消費の回復、企業の設備投資の持ち直しなどが見られ、緩やかな景気回復傾向が持続しました。

このような状況のなか、当社グループの3ヵ年中期経営計画「T-2015」の2年目にあたる当期においては、引き続きコスト競争力の強化、海外事業の拡大、研究開発の促進などに取り組み、一定の進展を図ることができました。海外事業の拡大の一手として平成26年4月に買収し当社の連結子会社としたカナダのカーボンブラックメーカーCancarb Limitedは、ニッチな市場において圧倒的な優位性を持ち、今後、収益への貢献やシナジー効果が期待されます。また、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界におきましては、自動車関連分野では堅調な回復基調が続き、その他の分野でも引き続き緩やかな回復傾向が見られました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比13.5%増の1,145億7千6百万円となりました。損益面におきましては、カーボンブラックの国内外市場への安価な中国製品の流入や黒鉛電極の価格低迷等の影響を受けましたが、連結子会社となったCancarb Limitedの業績寄与や、コスト低減を引き続き推し進めたことなどにより、営業利益は前期比123.7%増の37億3百万円となりました。経常利益は前期比34.2%増の41億8千万円となり、当期純利益は前期比111.2%増の25億6千2百万円となりました。

以上により、当期の期末配当は1株につき3円とし、既に実施しました中間配当と合わせて年6円といたしたいと存じます。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

カーボンブラック事業部門

日本において、対面業界である自動車及びタイヤ産業は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を受け夏ごろまで好調に推移しました。カーボンブラック需要は、その後の駆け込み需要の反動による影響は小さく、一時的に弱含みであったものの、年間を通じて概ね堅調に推移しました。主要な市場である日本及びタイへの安価な中国製品の流入は続きましたが、北米を中心とした緩やかな景気回復を受け、販売数量は前期比で増加しました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比22.1%増の548億3千6百万円となり、営業利益はCancarb Limitedの業績寄与や国内の価格改定等により前期比24.5%増の28億1千1百万円となりました。

炭素・セラミックス事業部門

(黒鉛電極)

世界粗鋼生産は前年を上回る水準で推移し、対面業界である電炉鋼の生産も同様に推移しました。黒鉛電極の需要は、北米、欧州、日本においては前年を上回る水準で推移しましたが、当社の主要市場であるアジアにおいては、鉄鋼需要の落ち込みや、供給過剰が続く中国からの鋼材流入の影響等を受け黒鉛電極需要が低迷した結果、販売数量は前期比若干の増加に留まりました。販売価格については、黒鉛電極の需給不均衡が解消されないまま国内外とも弱含みで推移しましたが、外貨建て輸出売上の円安効果もあり黒鉛電極の売上高は、前期比2.1%増の300億8千8百万円となりました。

(ファインカーボン)

対面業界の回復に伴い全般的に需要は緩やかな回復基調で推移しました。地域別では、米国は、半導体用やポリシリコン向けの需要増に加え一般産業用も堅調に推移しました。欧州は、主力の一般産業用が堅調に推移していましたが、年後半からはロシア・ウクライナ情勢の影響による景気の下振れ懸念が現れてきました。アジアは、日本での需要の伸び悩みがあるものの、韓国はLED用が概ね好調であり、中国は需要回復が見られる太陽電池用をはじめ、一般産業用やLED用も堅調に推移しました。この結果、円安効果も受けファインカーボンの売上高は前期比14.7%増の143億9千9百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比5.9%増の444億8千7百万円となり、営業利益は、円安効果もあり前期比1,031.1%増の12億6千9百万円となりました。

工業炉及び関連製品事業部門

工業炉の売上高は、主な需要先である情報技術関連業界において一部に回復の兆しが見られたことや、大型工事の受注により前期比で大幅な増加となりました。発熱体その他関連製品の売上高は、国内における一部電子部品業界の旺盛な需要と、中国におけるガラス業界が堅調に推移したことに支えられ前期比微増となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比10.9%増の46億7千1百万円となり、営業利益は前期比59.1%増の6億2千6百万円となりました。

その他事業部門

(摩擦材)

主な需要先である建設機械業界向けは、平成24年後半以降続く需要低迷から未だ本格回復には至らず、販売数量はスポット需要による微増に留まりました。一方、農業機械向けの需要は好調な北米市場に支えられ販売数量は増加し、二輪車、四輪車向けの販売数量も堅調に推移しました。この結果、摩擦材の売上高は前期比6.1%増の86億1千万円となりました。

(その他)

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前期比17.9%増の19億6千9百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比8.1%増の105億8千万円となり、営業利益は、売上増と操業度の改善により前期比大幅改善となる3億6千8百万円となりました。

事業部門別の売上高・営業利益

(単位：百万円)

区 分	第152期（前連結会計年度）		第153期（当連結会計年度）	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
カーボンブラック事業	44,910	2,257	54,836	2,811
黒鉛電極	29,465		30,088	
ファインカーボン	12,558		14,399	
炭素・セラミックス事業	42,024	112	44,487	1,269
工業炉及び関連製品事業	4,213	393	4,671	626
摩擦材	8,118		8,610	
その他	1,670		1,969	
その他事業	9,788	5	10,580	368
調整額	—	△1,113	—	△1,372
合 計	100,935	1,655	114,576	3,703

②設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、カーボンブラック事業におけるCancarb Limitedの株式取得に伴い付帯して排熱処理設備を取得したことを中心に総額68億3千万円（前期比75.8%）の設備投資を実施しました。

③資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は20億円であります。

また、当連結会計年度におきましては、Cancarb Limitedの株式及び排熱処理設備取得に係る支払資金に充当することを目的として、金融機関から短期借入れにより180億円を調達しました。このうち103億円は金融機関からの長期借入金へ借換えました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第150期 (平成23年12月期)	第151期 (平成24年12月期)	第152期 (平成25年12月期)	第153期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高 (百万円)	104,924	98,704	100,935	114,576
経常利益 (百万円)	10,104	6,470	3,114	4,180
当期純利益 (百万円)	6,119	1,993	1,213	2,562
1株当たり当期純利益 (円)	28.66	9.34	5.68	12.00
総資産 (百万円)	161,563	166,668	183,427	210,439
純資産 (百万円)	107,223	113,266	123,232	132,343
1株当たり純資産額 (円)	488.30	515.90	567.19	609.60

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第150期 (平成23年12月期)	第151期 (平成24年12月期)	第152期 (平成25年12月期)	第153期 (当期) (平成26年12月期)
売上高 (百万円)	65,261	62,064	59,243	61,989
経常利益 (百万円)	5,294	4,147	5,088	4,138
当期純利益 (百万円)	3,233	1,459	2,997	3,140
1株当たり当期純利益 (円)	15.14	6.84	14.04	14.71
総資産 (百万円)	132,618	131,138	141,995	157,509
純資産 (百万円)	87,384	89,185	95,624	98,392
1株当たり純資産額 (円)	409.18	417.63	447.86	461.44

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東海高熱工業株式会社	1,400 百万円	100.0 %	工業炉、炭化けい素発熱体の製造販売
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	800,000 千バーツ	82.7	カーボンブラックの製造販売
東海炭素（天津）有限公司	989,306 千人民元	100.0	カーボンブラックの製造販売
Cancarb Limited	189,276 千カナダドル	100.0	カーボンブラックの製造販売
TOKAI ERFTCARBON GmbH	818,067 ユーロ	100.0	黒鉛電極の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外景気の下振れなどによる景気減速の懸念はあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一巡する中で、政府の各種政策効果や個人消費の回復に支えられ、景気は拡大基調に向かうことが期待されます。

このような情勢のなか、当社グループは、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」への道を歩み、企業理念である「信頼の絆」のもと、四つの行動指針（価値創造力、公正、環境調和、国際性）に従い、企業価値の向上を目指します。次期が最終年となる3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、現時点までに一定の進展を見ることができました。数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しい状況にありますが、取組み課題である既存事業の成長と開発の促進、各事業の業際の深堀り、グローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通じた事業領域の拡大に引き続き注力してまいります。

また、中長期ビジョンとして、当社創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、イノベーションを通じた企業体質の強化を図り、収益力のある企業を目指してまいります。

更に今後も、メーカーの基本である安全確保、品質管理、環境保全には一層の注意を払っていく所存であり、投資家との対話の促進を通じたコーポレートガバナンスの充実を図り、地域貢献を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動の強化にも引き続き努めてまいります。また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度の運用、評価、改善により企業基盤の強化にも取り組んでいく所存です。

(5) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック
炭素・セラミックス事業	黒鉛電極、ファインカーボン
工業炉及び関連製品事業	工業炉（工業用電気炉、ガス炉）、炭化けい素発熱体
その他事業	摩擦材、その他

(6) 主要な営業所及び工場

会社名	所在地
東海カーボン株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府、愛知県、福岡県）、工場（宮城県、神奈川県、愛知県、滋賀県、山口県、福岡県、熊本県）、研究所（静岡県、神奈川県、愛知県、山口県、熊本県）、海外事務所（タイ）
東海高熱工業株式会社	本社（東京都）、支店（京都府）、工場（宮城県）
東海マテリアル株式会社	本社・工場（千葉県）、支店（千葉県、愛知県、大阪府、福岡県）、営業所（北海道）
東海ファインカーボン株式会社	本社・工場（神奈川県）、工場（山梨県）、営業所（大阪府、福岡県）
オリエンタル産業株式会社	本社・工場（山梨県）
東海運輸株式会社	本社（東京都）、営業所（宮城県、静岡県）
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	本社・工場（タイ）
東海炭素（天津）有限公司	本社・工場（中国）
Can carb Limited	本社・工場（カナダ）
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	本社・工場（米国）
TOKAI ERFTCARBON GmbH	本社・工場（ドイツ）
TOKAI CARBON EUROPE GmbH	本社（ドイツ）

(注) 平成26年7月31日付で東海高熱工業株式会社は、国内における工業炉関連事業の機能集約及び総合力強化のため、工業炉の設計・製造を担う東海高熱テクノセンター(愛知県)を閉鎖し、同年8月1日付で東海高熱工業株式会社の子会社であるメンテナンス事業を主とする東海高熱エンジニアリング株式会社(滋賀県)に設計製造拠点を移転統合しました。

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
カーボンブラック事業	572名	145名増
炭素・セラミックス事業	845	11減
工業炉及び関連製品事業	228	13増
その他事業	312	25増
全社(共通)	107	24減
合計	2,064	148増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. カーボンブラック事業の従業員数が前連結会計年度末比145名増加した主な理由は、平成26年4月15日付でCancarb Limitedを連結子会社としたことであります。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	689名	7名減	39歳 0月	14年 4月
女性	43	2減	39 10	13 3
合計	732	9減	39 1	14 3

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,385百万円
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	3,854
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,761
Bangkok Bank Public Company Limited	1,871
株式会社三井住友銀行	1,614
株式会社みずほ銀行	1,516
株式会社りそな銀行	1,383

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 598,764,000株
- ②発行済株式の総数 224,943,104株
- ③株主数 17,371名（前期末比1,875名減）
- ④大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,842	8.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,792	7.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,958	3.73
三菱商事株式会社	6,748	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,639	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱化学株式会社退職給付信託口）	5,900	2.77
ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト	4,504	2.11
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,323	2.03
B N P パリバ証券株式会社	4,092	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	4,044	1.90

- (注) 1. 当社は、自己株式を11,714千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年7月18日開催の取締役会において所在不明株主の株式売却を決議し、法令の規定に基づく所要の手続を経たうえで、同年11月5日開催の取締役会において所在不明株主1,220名の所有247,273株の全株を当社の自己株式として買い取ることを決議し、同日付でこれを実施いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	工 藤 能 成	(韓国東海カーボン株式会社代表理事会長、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役会会長)
代 表 取 締 役 副社長執行役員	長 坂 一	カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 (Cancarb Limited取締役会会長)
取 締 役 専務執行役員	室 伏 信 幸	経営戦略本部担当兼経営戦略本部長
取 締 役 執行役員	細 谷 正 直	経営管理本部担当兼経営管理本部長
取 締 役 執行役員	福 田 敏 昭	ファインカーボン事業部担当補佐兼開発戦略本部長
取 締 役 執行役員	杉 原 幹 治	ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長、同事業部事業管理部長 (TOKAI CARBON U.S.A.,INC.取締役会会長)
取 締 役	渡 辺 政 宏	(セメダイン株式会社監査役)
取 締 役	林 良 一	(日本軽金属ホールディングス株式会社社外取締役、CONCORD ENERGY GROUP HOLDINGS Pte. Ltd.社外取締役)
常 勤 監 査 役	笹 尾 誠 一 郎	
監 査 役	中 井 清 就	
監 査 役	寒 川 恒 久	
監 査 役	佐 藤 隆 一	

- (注) 1. 取締役の工藤能成氏は平成27年2月10日をもって代表取締役社長を辞任により退任し、同日開催の取締役会において取締役の長坂一氏が代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役の杉原幹治及び林良一の両氏は平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役の中井清就、高橋直及び芹澤雄二の3氏は平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、芹澤雄二氏は執行役員に就任いたしました。
4. 取締役の長坂一氏は平成26年3月28日開催の取締役会において専務執行役員から副社長執行役員に昇任いたしました。また、同年4月15日をもってCancarb Limited取締役会会長に就任いたしました。
5. 取締役の林良一氏は平成26年6月30日をもって三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問及びエムエムピー株式会社代表取締役社長をそれぞれ退任いたしました。
6. 監査役の中井清就氏は平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会において辞任監査役の補欠として選任され就任いたしました。
7. 監査役の阿部達雄氏は平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
8. 取締役のうち、渡辺政宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
9. 監査役のうち、笹尾誠一郎及び佐藤隆一の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
10. 監査役の寒川恒久氏は当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社は、社外取締役の渡辺政宏並びに社外監査役の笹尾誠一郎及び佐藤隆一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

専任執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	芹 澤 雄 二	電極事業部長 (TOKAI ERFTCARBON GmbHアドバイザー兼会長)
執行役員	菊 地 一 秀	摩擦材事業部長
執行役員	山 家 裕 司	全社安全統括、電極事業部副事業部長

- (注) 1. 執行役員の菊地一秀及び山家裕司の両氏は平成26年3月28日開催の取締役会において新たに選任され就任いたしました。
2. 常務執行役員の東構日出夫並びに執行役員の西井英一、松山義和及び糸井誠の4氏は平成26年3月28日をもって任期満了により退任し、西井英一及び松山義和の両氏は参与に就任いたしました。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (1)	182,803 千円 (8,620)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (2)	46,013 千円 (25,526)
合 計 (うち社外役員)	16 名 (3)	228,816 千円 (34,146)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計3億5,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計6,500万円以内と決議いただいております。
3. 支給人員及び報酬等の総額には、平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役8名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
4. 当社は、平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し1,160万円の役員退職慰労金を支給しております。

③社外役員に関する事項

(a) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	主 要 兼 務 先	兼 務 役 職
社 外 取 締 役	渡 辺 政 宏	セメダイン株式会社	監査役

- (注) 当社とセメダイン株式会社との間に、重要な取引関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	渡 辺 政 宏	渡辺氏は非常勤取締役として、11回開催の取締役会に11回出席し、公認会計士としての専門知識、豊富な経験及び知見に基づき、経営全般について適宜質問・提言を行いました。
監 査 役	笹 尾 誠 一 郎	笹尾氏は常勤監査役として、11回開催の取締役会に11回出席、14回開催の監査役会に14回出席し、監査計画に基づく監査結果をふまえて、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。
監 査 役	佐 藤 隆 一	佐藤氏は非常勤監査役として、11回開催の取締役会に11回出席、14回開催の監査役会に14回出席し、豊富な経験及び知見に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の渡辺政宏氏及び社外監査役の佐藤隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
(a)当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	70,300 千円
(b)上記(a)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	69,600 千円
(c)上記(b)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	60,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、(c)の金額はこれらの金額を合計しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司、Cancarb Limited及びTOKAI ERFTCARBON GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について基本方針を以下のとおり定めております。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
 - (b) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (c) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
 - (d) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
 - (e) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
 - (f) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 『文書取扱規則』及び『電子情報管理規則』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録、保存し、管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
 - (c) 情報開示は、『情報開示基本方針』に従い、重要な決定を行ったときは、その事実をすみやかに適時適切に開示する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 重大な災害、事故等の不測の事態が発生したときには、『緊急事態発生時の対応指針』に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
 - (b) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
 - (c) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施し、その結果を取締役会ほか経営に対して報告し、リスクの把握と改善に努める。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
 - (b) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度上半期、下半期の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
 - (c) 月次、四半期、半期、年次ごとの財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役会に報告する。
 - (d) 取締役及び業務担当執行役員で構成する経営会議、その他投資委員会、総合計画会議等重要な会議において、重要事項につき審議する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」、「倫理・コンプライアンス行動基準」を周知徹底する。
 - (b) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
 - (c) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
 - (d) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
 - (e) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社のグループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう『関係会社管理規程』に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制
- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役会に報告する。
 - (b) 監査役は、法令に従い取締役会に出席するほか、経営会議、投資委員会等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使用人からその職務の執行状況を聴取する。
 - (c) 監査役は、稟議書ほか重要な報告書等を閲覧する。
 - (d) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- ⑨財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社及び当社のグループ会社の財務報告の信頼性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの具体的内容の各概要、並びに各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりであります。

なお、当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議しております。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は大正7年(1918年)の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してまいりました。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してまいりました。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求しております。具体的には3年ごとの中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定しております。

平成24年を最終年度とする「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができました。

次期が最終年となる「T-2015」では、現時点までに一定の進展を見る事ができました。数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しい状況にあります。取組み課題である既存事業の成長と開発の促進、各事業の業際の深堀り、グローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通じた事業領域の拡大に引き続き注力してまいります。

また、中長期ビジョンとして、当社創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、イノベーションを通じた企業体質の強化を図り、収益力のある企業を目指してまいります。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めております。具体的施策として、当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取するほか、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入しております。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定しております。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けております。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更しております。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとします。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

- (a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
- (b) 前述②(b)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第153期連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	94,685	流 動 負 債	44,897
現金及び預金	14,862	支払手形及び買掛金	13,717
受取手形及び売掛金	33,972	電子記録債権	2,334
商品及び製品	15,574	短期借入金	19,504
仕掛品	13,585	一年以内返済長期借入金	2,071
原材料及び貯蔵品	12,138	未払法人税等	750
繰延税金資産	1,133	未払消費税等	313
その他	3,568	未払費用	1,135
貸倒引当金	△149	賞与引当金	200
		その他	4,870
固 定 資 産	115,753	固 定 負 債	33,198
有 形 固 定 資 産	67,581	長期借入金	16,713
建物及び構築物	18,807	繰延税金負債	10,274
機械装置及び運搬具	34,570	退職給付に係る負債	4,145
炉	1,350	役員退職慰労引当金	119
土地	7,219	執行役員等退職慰労引当金	35
建設仮勘定	4,525	環境安全対策引当金	477
その他	1,107	その他	1,433
無 形 固 定 資 産	14,103	負 債 合 計	78,096
ソフトウェア	416	(純 資 産 の 部)	
のれん	7,581	株 主 資 本	108,006
顧客関連資産	4,933	資本金	20,436
その他	1,171	資本剰余金	17,502
投資その他の資産	34,069	利益剰余金	77,295
投資有価証券	30,590	自己株式	△7,227
退職給付に係る資産	2,318	その他の包括利益累計額	21,977
繰延税金資産	384	その他有価証券評価差額金	11,958
その他	834	為替換算調整勘定	9,212
貸倒引当金	△59	退職給付に係る調整累計額	806
資 産 合 計	210,439	少 数 株 主 持 分	2,359
		純 資 産 合 計	132,343
		負 債 純 資 産 合 計	210,439

第153期連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	114,576
売上原価	95,924
売上総利益	18,651
販売費及び一般管理費	14,947
営業利益	3,703
営業外収益	2,969
受取利息及び配当金	605
持分法による投資利益	609
為替差益	910
その他営業外収益	843
営業外費用	2,492
支払利息	744
その他営業外費用	1,748
経常利益	4,180
特別利益	179
固定資産売却益	179
特別損失	14
減損損失	14
税金等調整前当期純利益	4,345
法人税、住民税及び事業税	1,928
法人税等調整額	△179
法人税等合計	1,749
少数株主損益調整前当期純利益	2,596
少数株主利益	34
当期純利益	2,562

第153期連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	20,436	17,502	76,014	△7,146	106,807
当期中の変動額					
剰余金の配当			△1,281		△1,281
当期純利益			2,562		2,562
自己株式の取得				△82	△82
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					—
当期中の変動額合計	—	—	1,280	△81	1,199
平成26年12月31日残高	20,436	17,502	77,295	△7,227	108,006

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年1月1日残高	10,715	3,578	—	14,294	2,131	123,232
当期中の変動額						
剰余金の配当						△1,281
当期純利益						2,562
自己株式の取得						△82
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	1,243	5,633	806	7,682	228	7,911
当期中の変動額合計	1,243	5,633	806	7,682	228	9,110
平成26年12月31日残高	11,958	9,212	806	21,977	2,359	132,343

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 26社
連結子会社の名称 東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海ファインカーボン(株)、オリエンタル産業(株)、東海能代精工(株)、東海運輸(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司、拓凱碳素貿易(上海)有限公司、東海碳素(蘇州)有限公司、東海耀碳素(大連)有限公司、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.、TOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C.、Cancarb Limited、TOKAI ERFTCARBON GmbH、TOKAI CARBON EUROPE GmbH、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH、東海高熱エンジニアリング(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、東海高熱(蘇州)工業炉有限公司、三友ブレーキ(株)、ダイヤ通商(株)

当連結会計年度の4月15日付けで全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedを連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の名称 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 5社
関連会社の名称 韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI、平成セラミックス(株)、MWI,INC.、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE. LTD.
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社((株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

- ②商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品…当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

- ③デリバティブ……………時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年
炉	8～10年		

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(17年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

③執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

④環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段……金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建借入金、円貨建借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,240百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が806百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は3円78銭増加しております。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額及び法人税等調整額がそれぞれ33百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 164,774百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 4百万円 |

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

- (3) 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	—	—	224,943
合 計	224,943	—	—	224,943
自己株式				
普通株式	11,432	283	1	11,714
合 計	11,432	283	1	11,714

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加283千株のうち247千株は所在不明株主の株式買取による増加であり、36千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成26年6月30日	平成26年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	3.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利で調達している外貨建ての長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を、円貨建ての長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールにしたがって行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	14,862	14,862	－
(2)受取手形及び売掛金	33,972	33,972	－
(3)投資有価証券			
①関連会社株式	2,963	3,834	871
②その他有価証券	26,000	26,000	－
資 産 計	77,798	78,669	871
(1)支払手形及び買掛金	13,717	13,717	－
(2)電子記録債務	2,334	2,334	－
(3)短期借入金	19,504	19,504	－
(4)一年以内返済長期借入金	2,071	2,071	－
(5)長期借入金	16,713	16,713	－
負 債 計	54,341	54,341	－
デリバティブ取引（※1）	(26)	(26)	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(4)一年以内返済長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理、又は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

①取引金融機関から提示された価格等を時価としております。

②為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。(上記 資産(2)参照)

③金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)によるものは、ヘッジ対象とされている変動金利外貨建長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記 負債(5)参照)

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,627百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	609円60銭
2. 1株当たり当期純利益	12円00銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Cancarb Limited
事業の内容	サーマルブラックの開発、製造、販売、その他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、カーボンブラック事業を中長期の戦略的成長分野と位置付けており、既にファーンেসブラックの分野においては、リーディングカンパニーとして、日本国内はもとより、中国、タイを中心とするアジア地域においてその地位を築いてきております。今後Cancarb Limitedと協働していくことでグローバルなカーボンブラック市場におけるプレゼンスをさらに向上させ、成長を加速させることを目的としております。また、天然ガスを主原料とするサーマルブラック分野へ進出することは、当社グループの製品ポートフォリオ及び技術基盤の拡大、並びにこれらを通じた収益の安定化及びコスト競争力の強化に資すると考えております。

(3) 企業結合日

平成26年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とした株式取得により、Cancarb Limitedの議決権を100%保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成26年4月30日をみなし取得日としているため、平成26年5月1日から平成26年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	17,059百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	385百万円
取得原価	17,444百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
7,171百万円
- (2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
17年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,222百万円
固定資産	10,249百万円
資産合計	13,472百万円
流動負債	979百万円
固定負債	2,272百万円
負債合計	3,252百万円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	4,642百万円	17年
技術関連資産	927百万円	10年
商標関連資産	84百万円	5年
合計	5,654百万円	15年

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,668百万円
営業利益	382百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

第153期貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,289	流動負債	38,213
現金及び預金	5,261	電 子 記 録 債 務 金	2,335
受 取 手 形 金	689	買 入 掛 借 金	9,785
売 掛 金	23,074	短 期 借 入 金	9,700
商 品 及 び 製 品	6,848	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	2,066
仕 掛 品	9,023	関 係 会 社 短 期 借 入 金	10,164
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,073	未 払 消 費 税 等	1,447
短 期 前 払 費 用	290	未 払 法 人 税 等	119
繰 延 税 金 資 産	282	未 払 費 用	447
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	896	未 預 り 金	607
未 収 入 金	714	預 賞 与 引 当 金	196
そ の 他 金	172	営 業 外 電 子 記 録 債 務 他	107
貸 倒 引 当 金	△38	固 定 負 債	21
固定資産	106,220	長期借入金	20,903
有形固定資産	35,674	繰 延 税 借 入 金	13,312
建 物 及 び 付 属 設 備	11,299	繰 延 税 引 当 金	6,439
構 築 物	2,691	員 退 職 慰 勞 引 当 金	26
機 械 及 び 諸 設 備	10,917	執 行 役 員 等 退 職 慰 勞 引 当 金	30
炉	896	環 境 安 全 対 策 引 当 金	462
車 両 工 具 器 具 備 品	386	資 産 除 去 債 務 他	41
土 地	6,672	そ の 他	590
建 設 仮 勘 定	2,809	負債合計	59,116
無形固定資産	333	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	317	株 主 資 本	87,328
施 設 利 用 権 等	15	資 本 金	20,436
投資その他の資産	70,212	資 本 剰 余 金	17,502
投 資 有 価 証 券	24,522	資 本 準 備 金	17,502
関 係 会 社 株 式	30,196	利 益 剰 余 金	56,617
関 係 会 社 出 資 金	14,072	利 益 準 備 金	2,864
前 払 年 金 費 用	1,078	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,752
そ の 他	394	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,587
貸 倒 引 当 金	△52	別 途 積 立 金	44,368
資産合計	157,509	繰 越 利 益 剰 余 金	7,796
		自 己 株 式	△7,227
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,064
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,064
		純資産合計	98,392
		負債純資産合計	157,509

第153期損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		61,989
売上原価		51,165
売上総利益		10,824
販売費及び一般管理費		8,231
営業利益		2,593
営業外収益		
受取利息及び配当金	890	
受取賃貸料	467	
為替差益	783	
その他営業外収益	284	2,426
営業外費用		
支払利息	199	
貸倒引当金繰入額	199	
賃貸設備諸経費	200	
その他営業外費用	280	881
経常利益		4,138
特別利益		
固定資産売却益	179	179
特別損失		
減損損失	14	14
税引前当期純利益		4,304
法人税、住民税及び事業税	1,069	
法人税等調整額	93	1,163
当期純利益		3,140

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第153期株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金				
平成26年1月1日残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,527	44,368	5,996	51,893	54,757	△7,146	85,550	
当期中の変動額												
剰余金の配当			—				△1,281	△1,281	△1,281		△1,281	
当期純利益			—				3,140	3,140	3,140		3,140	
固定資産圧縮積立金の積立			—		89		△89	—	—		—	
実効税率変更に伴う積立金の増加			—		5		△5	—	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩し			—		△35		35	—	—		—	
自己株式の取得			—							△82	△82	
自己株式の処分			—				△0	△0	△0	0	0	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			—					—	—		—	
当期中の変動額合計	—	—	—	—	59	—	1,799	1,859	1,859	△81	1,777	
平成26年12月31日残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,796	53,752	56,617	△7,227	87,328	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日残高	10,073	10,073	95,624
当期中の変動額			
剰余金の配当			△1,281
当期純利益			3,140
固定資産圧縮積立金の積立			—
実効税率変更に伴う積立金の増加			—
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
自己株式の取得			△82
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	991	991	991
当期中の変動額合計	991	991	2,768
平成26年12月31日残高	11,064	11,064	98,392

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備	3～50年	構築物	2～60年
機械及び諸設備	2～22年	炉	8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。
(追加情報)
平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議致しました。当事業年度末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。
- (5) 執行役員等退職慰労引当金
執行役員、理事、参事、参与及びシニアフェローの退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。
- (6) 環境安全対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
4. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。
- a ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
 - b ヘッジ手段……金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建借入金、円貨建借入金
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 119,784百万円
2. 保証債務

被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
東海炭素（天津）有限公司	4,257（220,000千人民元）	銀行借入金
東海炭素（蘇州）有限公司	274（14,200千人民元）	銀行借入金
計	4,531	

3. 関係会社に対する債権債務
関係会社に対する短期金銭債権 6,237百万円
関係会社に対する短期金銭債務 414百万円
4. 取締役に対する短期金銭債務 12百万円

損益計算書に関する注記

1. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	土地	静岡県御殿場市	14

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

- (3) 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれの個別の物件ごとにグルーピングしております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

2. 関係会社との取引高
関係会社に対する売上高 12,553百万円
関係会社からの仕入高 2,159百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 1,347百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	11,432	283	1	11,714
合 計	11,432	283	1	11,714

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加283千株のうち247千株は所在不明株主の株式買取による増加であり、36千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

未払事業税否認額	50百万円
たな卸資産評価減否認額	182百万円
減価償却費損金算入限度超過額	46百万円
減損損失否認額	434百万円
投資有価証券評価損否認額	289百万円
関係会社株式等評価損否認額	2,267百万円
会員権評価損否認額	68百万円
環境安全対策引当金否認額	161百万円
その他	233百万円
小計	3,736百万円
評価性引当額	△3,140百万円
繰延税金資産合計	596百万円
繰延税金負債との相殺額	△314百万円
繰延税金資産の純額	282百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	△5,511百万円
固定資産圧縮積立金	△855百万円
前払年金費用	△377百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△6,753百万円
繰延税金資産との相殺額	314百万円
繰延税金負債の純額	△6,439百万円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額及び法人税等調整額がそれぞれ23百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	東海高熱工業（株）	所有 直接 100.0%	兼任 2人	耐火物等 の購入	資金の借入 (注1)	377	短期 借入金	7,657
子会社	東海ファインカーボン（株）	所有 直接 100.0%	兼任 2人	当社製品 の加工	資金の返済 (注1)	184	短期 借入金	735
子会社	東海炭素（天津）有限公司	所有 直接 100.0%	無し	炭素製品 の購入	債務保証 (注2)	4,257	—	—
子会社	TOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C.	所有 間接 70.0%	無し	当社製品 の販売	製品の販売 (注3)	3,139	売掛金	1,806

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入及び貸付の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 東海炭素（天津）有限公司の銀行借入につき債務保証を行ったものであります。

(注3) 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し交渉の上、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 461円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円71銭 |

退職給付に関する事項

- 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
- 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△4,087百万円
未認識数理計算上の差異	△1,240百万円
年金資産	6,405百万円
<u>前払年金費用</u>	<u>1,078百万円</u>
- 退職給付費用に関する事項

勤務費用	254百万円
利息費用	58百万円
期待運用収益	－百万円
過去勤務債務の費用処理額	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△143百万円
<u>退職給付費用</u>	<u>169百万円</u>
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月5日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月5日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口 更織 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役及び内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月10日

東海カーボン株式会社 監査役会

常勤監査役 笹尾 誠一郎 ㊟
監査役 中井 清就 ㊟
監査役 寒川 恒久 ㊟
監査役 佐藤 隆一 ㊟

(注) 常勤監査役笹尾誠一郎、監査役佐藤隆一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、配当につきましては、東海カーボングループ全体の事業基盤の強化と企業価値を向上させ、株主利益を増大させることを目指しながら、内部留保の充実も考慮しつつ、中期的視野に立ち、収益状況を基本として決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び会社を取り巻く経済環境などを勘案いたしまして、中間配当と同じく1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えました年間配当金は1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額639,685,722円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	なが さか はじめ 長 坂 一 (昭和25年1月9日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年7月 THAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役副社長（出向） 平成12年10月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役副社長（出向） 平成14年3月 当社理事 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役副社長 平成16年3月 当社執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成18年3月 当社取締役執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成19年3月 当社取締役執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成22年3月 当社取締役常務執行役員カーボンブラック事業部長 平成23年3月 当社取締役専務執行役員カーボンブラック事業部長 平成24年3月 当社取締役専務執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部担当 平成25年3月 当社代表取締役専務執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部担当兼大阪支店長、名古屋支店長 平成26年3月 当社代表取締役副社長執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 平成27年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	79,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	むろ 伏 信 幸 (昭和30年1月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年9月 当社電極事業部海外販売部長、同事業部国内販売部副部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成15年3月 当社取締役電極事業部副事業部長、同事業部販売部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成16年3月 当社取締役電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成17年3月 当社取締役執行役員電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成18年3月 当社取締役常務執行役員電極事業部長、同事業部管理購買部長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員電極事業部長 平成21年3月 当社取締役専務執行役員ファインカーボン事業部担当兼電極事業部長 平成24年3月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部担当兼経営戦略本部長 (現任)	74,053株
3	ほそ 谷 正 直 (昭和30年8月27日生)	昭和54年4月 (株)三菱銀行 [現(株)三菱東京UFJ銀行] 入行 平成20年1月 当社顧問 平成20年3月 当社執行役員 平成21年3月 当社執行役員経営管理本部長 平成22年3月 当社取締役執行役員経営管理本部担当兼経営管理本部長 (現任)	23,000株
4	かく 田 敏 昭 (昭和32年11月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 当社開発企画部長 平成20年3月 当社開発戦略本部開発企画部長 平成21年3月 当社参事開発戦略本部開発企画部長、同本部機能材料部長兼生産技術センター長 平成22年3月 当社理事開発戦略本部副本部長 平成23年3月 当社理事開発戦略本部副本部長、同本部開発企画部長 平成23年9月 当社理事ファインカーボン事業部担当補佐兼開発戦略本部副本部長 平成24年3月 当社取締役執行役員開発戦略本部、ファインカーボン事業部担当補佐兼開発戦略本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部担当補佐兼開発戦略本部長 平成27年2月 当社取締役執行役員開発戦略本部担当兼開発戦略本部長 (現任)	28,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	すぎはら かんじ 治 杉原 幹治 (昭和33年11月23日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 当社ファインカーボン事業部生産技術部長 平成24年3月 当社参事ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部生産技術部長 平成25年3月 当社執行役員ファインカーボン事業部長 平成26年3月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長、同事業部事業管理部長 平成27年2月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部担当兼ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長、同事業部事業管理部長(現任) (重要な兼職の状況) TOKAI CARBON U.S.A., INC.取締役会会長	9,000株
6	わたなべ まさひろ 政宏 渡辺 政宏 (昭和22年10月1日生)	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 監査法人西方会計士事務所〔現 有限責任監査法人トーマツ〕社員 平成5年7月 監査法人トーマツ〔現 有限責任監査法人トーマツ〕代表社員 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年6月 セメダイン(株)監査役(現任) 平成23年10月 独立行政法人国際交流基金監事(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) セメダイン(株)監査役	6,000株
7	はやし りょういち 良一 林 良一 (昭和26年6月6日生)	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成11年2月 同社電力燃料部長 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 パトロダイヤモンドジャパン(株)取締役 平成19年4月 三菱商事(株)理事炭素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー(株)代表取締役社長 平成24年7月 三菱商事(株)エネルギー事業グループ顧問 平成25年6月 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成25年7月 当社顧問 CONCORD ENERGY GROUP HOLDINGS Pte. Ltd.社外取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役 CONCORD ENERGY GROUP HOLDINGS Pte. Ltd.社外取締役	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	※ せり ざわ ゆう じ 芹 澤 雄 二 (昭和34年12月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部炭素セラミックス販売部長、同事業部電子・機能材料販売部長 平成19年3月 当社執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成20年3月 当社執行役員ファインカーボン事業部副事業部長 平成21年3月 当社執行役員ファインカーボン事業部長 平成24年3月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部担当兼ファインカーボン事業部長 平成25年3月 当社取締役執行役員田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 平成26年3月 当社執行役員電極事業部長 平成27年2月 当社執行役員電極事業部、原料調達部担当兼電極事業部長(現任) (重要な兼職の状況) TOKAI ERFTCARBON GmbHアドバイザリーボード会長	44,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 渡辺政宏氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
渡辺政宏氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験等があり、業務執行を行う経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たすことができるものと判断しております。
なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数
渡辺政宏氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役である渡辺政宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (4) 当社は、渡辺政宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年3月28日開催の第152回定時株主総会において補欠監査役に選任されました草場正博氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
くさばまさひろ 草場正博 (昭和25年1月24日生)	昭和48年4月 三菱信託銀行(株) [現 三菱UFJ信託銀行(株)] 入社 平成12年10月 同社本店法人営業部長 平成15年2月 同社人事部付 平成15年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 東海高熱工業(株)監査役(現任)	15,000株

- (注) 1. 草場正博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草場正博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由

草場正博氏は、平成15年3月より9年間にわたり当社の社外監査役(常勤)として在任し、信託銀行における業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただきました。

なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

本議案が原案どおり承認され、草場正博氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問 合 せ 先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） 	特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div>

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問 合 せ 先	
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

株 主 メ モ

事業年度	1月1日～12月31日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公 告 方 法	当会社の公告は、電子公告とする。 公告掲載URL http://www.tokaicarbon.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載する。)

(ご注意)

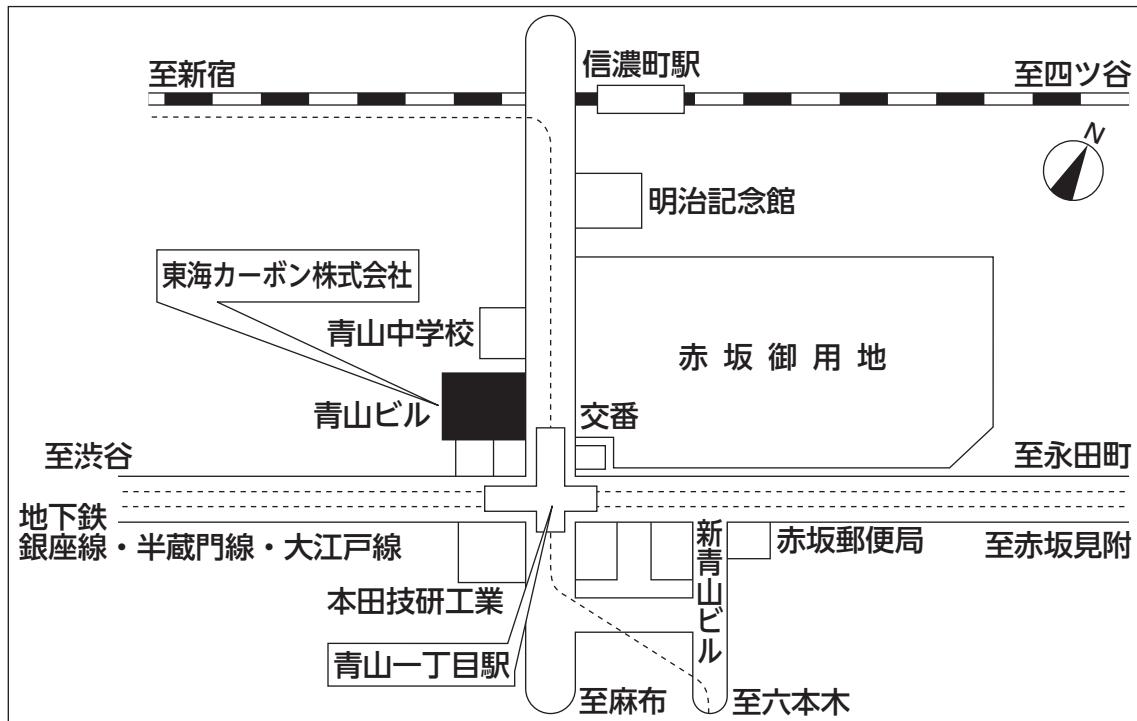
1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

東京都港区北青山一丁目2番3号

当社本店(青山ビル10階)

電話 東京(03)3746-5100



株主総会会場への最寄駅

地下鉄…銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」駅下車

徒歩約1分(0番出口上る)

J R…「信濃町」駅下車徒歩約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。